安 全 報 告 書 （ 2026 年 ）

◆スキー場名
神立スノーリゾート

◆リフト名
Aリフト・Bリフト・Cリフト・Dリフト・Eリフト
（ペアリフト：3基、高速4人乗りリフト：3基）

1. 利用者の皆様へ

平素より、神立スノーリゾートをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
弊社では、「安全の確保」を基本方針の第一に掲げ、全社一丸となって皆様に安心して
マウンテン・レジャーを楽しんで頂けるよう、法令を遵守し安全輸送に努めております。
本報告書は、鉄道事業法に基づき、安全輸送の取組みと実態について、
広くご理解いただく ために公表するものであります。
皆様からの声に耳を傾け輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社　神立リゾート　神立スノーリゾート
代表取締役　　宇野　康秀

2. 基本方針と安全目標

（1）基本方針
当社の経営理念の第一は安全の確保です。
「安全基本理念及び方針を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。
1. 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、
厳正、忠実に職務を遂行すること。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
4. 職務の実施のあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる
取扱に努めること。
5. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行うこと。
6. 情報は漏れなく、迅速正確に伝え、透明性を確保すること。
7. 常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦するよう努めること。

（2）安全目標
索道輸送安全目標は次の通りです。
索道運転事故の発生件数0を目指す。

3. 事故等の発生状況とその再発防止処置

（1）索道運転事故（索道人身障害事故）
2025年度、運転事故等の発生はありません。
（2）災害（地震・暴風雪・豪雪）
2025年度、災害による運行休止はありません。
（3）インシデント（事故の兆候）
2025年度、国土交通省への報告はありません。
（4）行政指導
2025年度、北陸信越運輸局からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

（1）人材教育
当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設の取扱い及びサービス
研修等、安全教育を実しています。

（2）緊急時対応訓練
シーズン営業開始前及び営業期間中 社員・従業員一同に対して、救助訓練及び予備原動の
取扱い指導などの講習を実施しております。

（3）安全のための投資と支出

安全の維持、向上のため、シーズン中より整備計画を立て、全リフトの点検整備を夏期休止中に実施します。

また、大規模整備（主要機器オーバーホール）は使用時間・使用年数等を鑑み長期整備計画を立てて実施します。

主な修繕整備として次の項目を実施しました。

・全リフトのモーター・減速機・原動滑車軸・折返し滑車軸の振動検査
・全リフト原動機・支柱索受け装置の点検整備・グリスアップ
・Bリフト　モーター分解整備、握索機分解整備
・Cリフト　常用制動機 ブレーキパット交換
・Eリフト　折返し滑車軸更新、モーター分解整備、油圧ユニット更新



支柱索受け装置の点検整備



Bリフト　握索機分解整備



Cリフト　常用制動機 ブレーキパット交換



Eリフト　モーターOH



救助訓練風景



新人安全教育研修風景

5. 当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確に致します。
また、安全統括管理者・索道技術管理者は、各索道を適宜巡回し状況の把握に努めています。

代表取締役	索道の安全の確保に関する最終的責任を負う。
支配人 （安全統括管理者）	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補佐する。

運転係　乗客係　監視係　改札係　整備係

6. 利用者様へのお願い

（1）リフト乗車時の注意事項
①乗り方に慣れないお客様は、係員に遠慮なく申し出てください。
②リフトからの飛び降り及びリフトを故意に揺らさないでください。
③衣服・携帯品・髪の毛などがリフトに巻き付かないように注意してください。
④空缶・ごみ・その他の物品を、リフトから投げ捨てないでください。
⑤リフト乗車時は禁煙にご協力ください。
⑥係員の指示に従ってください。

（2）スキー場内での注意事項
①スキー場管理区域の外に出ないでください。
②管理区域内でもコースに指定されていないところには入らないでください。
③保護者の目の届かないところでのお子様の単独行動は、おやめください。
④指定された場所以外の喫煙はご遠慮ください。
⑤雪・風・きりなど、天候による危険。
⑥崖・凹凸など、地形による危険。
⑦他のスキーヤーとの接触による危険。

7. 安全への取組みに対する問い合わせ先

〒949－6102
新潟県南魚沼郡湯沢町神立4121－1
株式会社神立リゾート　神立スノーリゾート　索道課
TEL 025-788-0111　FAX 025-788-0112
E-Mail info@kandatsu.com



40TH ANNIVERSARY KANDATSU SNOW RESORT